

専門介護福祉士の在り方に関する研究会 について

専門介護福祉士の在り方に関する研究会について

1 趣旨

- 「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」(平成18年12月12日社会保障審議会福祉部会)において、
 - ・ 介護福祉士の国家資格は、「幅広い利用者に対する基本的な介護を提供できる能力を有する資格」と位置付けられるが、さらに重度の認知症や障害等への対応、管理能力(サービスの質、人的資源、運営管理等)等の分野について、より専門的な対応ができる人材を育成していくことが求められており、
 - ・ 資格取得後の一定の実務経験を前提として、一定の研修を行った上で認定を行う仕組みとしての専門介護福祉士(仮称)の在り方について、有識者や関係団体で早急に検討を行っていくべきである

旨が提言されている。

- 上記提言を踏まえ、専門介護福祉士(仮称)の在り方について論点の整理を行うため、有識者・関係団体による研究会を開催するものである。

2 メンバー

別紙のとおり

3 事務局

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課が、同省障害保健福祉部、老健局その他の関係部局の協力を得つつ行う。また、財団法人社会福祉振興・試験センターの知見を求めることとする。

専門介護福祉士の在り方に関する研究会 メンバー

- 石橋 真二 （社団法人日本介護福祉士会会長）
- 井部 俊子 （聖路加看護大学学長）
- 岩谷 力 （国立身体障害者リハビリテーションセンター総長）
- 大島 伸一 （国立長寿医療センター総長）
- 小林 光俊 （社団法人日本介護福祉士養成施設協会会長）
- 樋口 恵子 （高齢社会をよくする女性の会代表）
- 廣江 研 （全国社会福祉施設経営者協議会介護保険事業経営委員長）
- 柘田 和平 （全国老人福祉施設協議会老施協総研研究委員）

（50音順・敬称略）